

情報通信行政・郵政行政審議会
郵政行政分科会（第27回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成25年3月28日（木） 14:00～14:24

於、第1特別会議室（8階）

第2 出席した委員（敬称略）

田尻 嗣夫（分科会長）、杉山 武彦（分科会長代理）、加藤 憲一、篠崎 悦子、
菅 美千世、清野 幾久子、高橋 温、多賀谷 一照、樋口 清秀 （以上9名）

第3 出席した関係職員等

鈴木 茂樹（郵政行政部長）、岡崎 毅（郵便課長）、
日下 隆（情報流通行政局総務課課長補佐）（事務局）

第4 議題

諮問事項

平成25年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可

開 会

○田尻分科会長 年度末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会郵政行政分科会、第27回会合を開かせていただきます。

本日は委員11名のうち、現在8名ご出席いただいております。あと、お一方間もなくご到着の予定でございます。定足数を満たしておりますので、始めさせていただきます。

本日の案件は、諮問事項1件でございます。諮問第1082号「平成25年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可」という議題でございますが、まず、総務省から説明をお願いいたします。

○岡崎郵便課長 お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。郵便課長をしております、岡崎と申します。

本日、今ご紹介のありました、平成25年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体の認可について諮問させていただきます。席上に、資料27-1ということで配付されておると思いますが、現在、これは何について認可するかと申し上げますと、日本郵便株式会社から申請が上がってきております寄附金の配分、今ですと、50円の年賀はがきに5円プラスして販売しております、その5円分を集めたお金を、日本郵便が団体を選定して配分しておりますわけですが、こういう団体に幾ら配分したいという日本郵便からの申請に対して、総務大臣が認可すると。それについての諮問でございます。つまり、そういう寄附金の配分は問題ないということについて認可いただく、その過程で、この審議会に内容についてご説明させていただいて、問題がないことをご検討いただくとなっております。

説明でございますけれども、認可申請書を頭からずっと言っておりますけれども、わかりにくいと思いますので、途中、附箋がついておりますけれども、私のほうで簡単に概要について説明をさせていただければと思います。

まず、途中の附箋をついているところをめくりました、第1というところを見ていただきますと、そもそも寄附金の配分とは一体どういうものなのかということについて、ご説明させていただきます。寄附金事業ですけれども、昭和24年のお年玉付郵便葉書等に関する法律に基づいて寄附金を配分しております、この法律に基づいて、日本郵便は年賀はがきを発行したときに、発行しているはがきに対して5円、あるいは、お年玉付の切手というのがございますのですが、年賀用の切手にも3円とかいった寄附金をつけて、合わせて55円であったり、53円であったりで販売するというふうになっております。

そのお金を集めて、法律上、ここに挙げております10の事業について、公募をして各省の意見を聞いて配分すべき額を決定と、法律に書いてございます。各省の意見を聞くのは総務省でございますけれども、日本郵便が選定したのを認可申請してきたら、総務大臣が各省に聞いて問題がないのを確認して、さらに審議会に諮問して認可することが法律に書いてございます。ここに書いてあるところです。

次のページですけれども、第2でして、寄附金の配分に当たりましては、日本郵便で

公募を行います。公募は、大体1つ前の年、つまり今回の場合ですと、昨年8月31日から公募が始まっておりまして、そこから申請書を受け付けて、ずっと資格を審査してやっていきます。その公募に当たって10の分野と、10の分野について、ここにア、イ、ウ、エ、オ、カと書いてありますけれども、こういった分野の中のこういった事業に対してお金を寄附しますということで、公募しております。

申請のシステムですけれども、寄附金の額自体は、年賀はがきが売れてしまわないと確定しませんので、最終的に公募の結果、助成団体が決まるのは年明けになります。

次の3ページをめくっていただきたいのですが、このときに、結局幾ら配分できるのか固まるわけですけれども、今年度は大体6億円でございます。今年集まった寄附金が、ここに書いてあります5億9,814万円、それに前年からの繰越金などを足しまして、費用をちょっと引きまして、大体6億円の配分金があるというふうになっております。

もともとは1,000件以上の応募がございまして、今回配分をしようとする団体は275団体となっております。ちなみに、お手元のほうに1枚物の紙を回しておるかと思っておりますけれども、今ご説明した6億というのは、寄附金の額ですけれども、それは大体全部で1億2,500万枚ぐらいのはがき、切手で寄附金が集まってきているわけですけれども、では、母体となる年賀はどのぐらい売れておりますかといいますと、今年の場合、一番右端、約35.9、36億枚発行しまして、32億7,000万枚売れております。緑のほうは、年賀とは直接関係ない……、年賀というか、これが実際差し出されたのではなかろうかと想定されている数字です。実際一々数えるわけじゃないので、あくまで、最後は推計ですけども、大体今年の場合ですと、32億7,000万枚売れていて、そのうちの、資料のほうに戻っていただきますと、約1億2,500万枚が寄附金付のものであったという状況になっております。

また資料のほうに戻っていただきまして、4ページの2です。寄附金配分の考え方ですけれども、これは審査を行います。日本郵便のほうで行っております審査は、適格性審査と配分審査に分かれています。

適格性審査は、応募してきた団体がきちんとしているか、端的に申し上げますと、ここに書いてある3つが主なものです。法人格をきちんと有しているか、それから、2年連続ではないか、例外がもちろんここに書いてありますように、大震災対応などは例外ですけれども、なるべく多くのところにとということで、2年連続は原則だめであると。それから、もちろん書類がちゃんと整っているかということも審査します。

配分審査です。応募してきた事業の、どの事業にお金を出すかということですけど、これも日本郵便のほうで、ボランティア関係の専門家などを集めまして、お願いしまして、審査委員がポイントをつけて高いほうから優先順位を決めるとしておるようです。その際に、考慮事項とするのが、ここに書いてあります社会的ニーズが高いとか、先駆性が高いとか、あるいは、定量的条件ですと、少額というのがあります。これはなぜかという、少額ですとなるべく多くの団体に配分できますので、そういうことになっております。

そういったものを全て含めて審査した結果、今年度についていいまして、日本郵便への応募自体は1,164件ございまして、金額で31億8,000万、約32億円ございましたけれども、実際に配分されるのは275件、約6億円となっております。

実際に、どういう団体が対象かという点、今度は最初の申請書のほうに戻っていただいて、一覧表がついております。そこに、配分団体の名称、住所、それから、どのような事業にお金が配賦されるのか、また、その事業に対して幾ら配分されるのかということが書いてございます。

例えば、一番上の特定非営利活動法人、NPOです。NPOですと、障害者や高齢者のためのバリアフリー交通アクセスのための冊子提供ということで、どこがアクセスしやすいかといったことについての周知事業だと思いますけれども、そういったものに対してお金が出るということになっております。一応総務省のほうでも、全ての団体について各省庁に協議をいたしまして、各省庁からも問題がなかろうということで、ご回答いただいております。

したがって、以上、この諮問については、妥当なものなので認可できるのではないかと思いますので、ご審議いただければと思います。よろしくお願いします。

○田尻分科会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、どうぞ遠慮なくご発言ください。

どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員 附箋のついたところの1ページに、10の事業について公募を行うということがございましたけれども、これを定めたのはいつでしたかしら。

○岡崎郵便課長 10の事業、個々については、私も正確なものがないのですが、基本的なところは、昭和24年の最初の時点から大体この事業が定まっております。

○篠崎委員 昭和24年から、このほぼ10が定まっているのですか。

○岡崎郵便課長 全部は定まっていないと思います。多分、今、このうちのどれがいつ入ったかというのは手元にはございませんので。

○篠崎委員 そうですか。

○岡崎郵便課長 ないですけども。

○篠崎委員 24年というと、大分前ですよ。

○岡崎郵便課長 そうですね。戦後すぐですね。

○篠崎委員 大分変わってきているかなという気がいたしましたので。これを各省が認めているのですね、関連する省が。

○岡崎郵便課長 そうです、関連する……。

○篠崎委員 というご説明のように聞いたんですが。

○岡崎郵便課長 項目自体は法律で決まっていますけれども、項目に当てはまるそれぞれの団体がわかりますので、例えば、社会福祉の①ですと、厚生労働省にこの団体についてどうですかと協議をかけまして、厚生労働省から大丈夫ですと返事が来るといふふうになっています。

○篠崎委員 そうですか。ありがとうございます。あと、どのように変わったか知りたいものですから。

○岡崎郵便課長 わかりました。そちらのほうは、早速調べまして……。

○篠崎委員 後で結構です。

○岡崎郵便課長 ご説明させていただきたいと思います。

○樋口委員 よろしいですか。

○田尻分科会長 どうぞ、樋口委員。

○樋口委員 1つ、配分額ですけれども、この決め方はどういうプロセスで、大きいところとわりあい少ないところとあるんですが、教えていただけますか。

○岡崎郵便課長 配分額自体は、基本的に申請書の額です。つまり私の理解しているところでは、申請書にこういう事業をするのにこれぐらい必要ですと書いてありまして、それを見て、それをもとにいいとか悪いとかいうことで優先順位をつけていくので、よければそのまま出るし、悪ければ出ないという形になっております。

○田尻分科会長 多賀谷委員。

○多賀谷委員 これはどういうところに配分したかということは、当該団体には知らせるんでしょうが、あとはホームページ等で公表するんですか。それとも、郵便局や何かで公表するんでしょうか。

○岡崎郵便課長 まず、この資料自体が報道発表されますので、その時点でわかりますし、あと、それから各郵便局では個別にはやっていなかったかもしれませんが、少なくとも会社のホームページではたしか公表するようになっています。

○多賀谷委員 会社のホームページ、わかりました。

○樋口委員 1つ……。

○田尻分科会長 どうぞ、樋口委員。

○樋口委員 すいません、たびたび。先日のニュースで、南三陸町がNPO法人に7億8,000万円復興事業で丸投げでやったところが、全く無駄に使われて、事業が全く終わらないうちに、もうありませんので終わりにしますということが、この間のニュースで報道されましたので、ぜひともせっかくの配分に関して、とにかく有効に使われるように、何らかのチェックをしていただければと思います。せっかくの寄附金ですので、これはぜひとも注意をお願いしたいと思います。

○岡崎郵便課長 ご指摘ありがとうございます。まさに、そういうご心配をされる意見もたくさんありまして、法律自体でもきちんと監査することと書いてございますし、そういう心配がございますので、それぞれの大体について間違いないかということと事前に総務省から各省に協議するよという法律のつくりとなっておりますので、一応二重に、三重にそういったことがないような仕組みになっておりますけれども、そこは、日本郵便のほうにも申し向けて、きちんと監査していくことをしたいと思います。ありがとうございます。

○田尻分科会長 よろしゅうございますか。

特にご意見がないようでしたら、諮問第1082号につきましては、諮問のとおり認可することが適当である旨、答申することにしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○田尻分科会長 どうもありがとうございます。それでは、そのように答申することにいたします。

以上で、本日の予定された議題は終了いたしました。この際、委員の皆様から何かご発言ございましたらどうぞ。篠崎委員、どうぞ。

○篠崎委員 つかぬことで質問をさせていただきたいのですが。

○田尻分科会長 どうぞ。

○篠崎委員 私はここへ来る前に、KITTEというところに寄ってまいりまして、大繁盛でして、すごいなと思いましたが、これは事業体としてはJPタワーと名がついていましたが、なのですか。

実は、私が考えましたのは、ずっと以前に、民営化される前に郵便局に行ったときに、「便箋と封筒が置いてあったら随分便利だからありますか」と聞いたら、「いや、郵便局では売れませんから、外へ行って買ってきてください」と冷たいことを言われた記憶がありまして、今日、KITTEに行ってみたら、あれはテナントとして入っているのかどうか分かりませんが、大変便利にそういうのもそろってまして、レストランなんていっぱいありますが、あれは全部テナントとして入っているのか、民営化された郵政の会社の……、よろしくお願いします。

○鈴木郵政行政部長 郵政行政部長、鈴木でございます。あのビルは郵便局の跡地と、ごく一部JRさんの跡地も入りまして、日本郵政グループと三菱地所とJRさんの3社のジョイントプロジェクトとして、あのビルをつくって運営するようにしています。

郵便局が使っている部分以外はみんな、上のほうはオフィス棟でしてフロア貸しをしていますし、4階から6階、KITTEとか商業施設の入っているところは、全部テナントとして入れていただいて、入っている店舗さんからお金をいただく形にして、不動産事業として、先ほどのジョイントでやった方々が運営しているということにしてございまして、幸いにして郵便局は昔から駅前のいいところがございますので、なおかつ随分古くなっているところがございますので、あれが大規模の不動産開発としては第1号となりまして、この後名古屋駅前の名古屋中央郵便局、それから、大阪の中央郵便局、博多、札幌と駅前のかなり一等地にある郵便局を再開発し、ビルにして、上のほうは貸して収入を得るとともに、下のところで引き続き郵便局を運営することをやっていく予定でございます。

○篠崎委員 そうですか。単独ではなくてジョイント。

○鈴木郵政行政部長 はい。自分ではなかなかノウハウもありませんので、あそこは三菱地所さんでしたけれども、ノウハウを持っている方々とジョイントでやって、テナントさんを入れたりするのも、ノウハウを持っているところの方々の力をかりて入っていただいたりして、ただ、ゆくゆくはNTTさんが、今、NTT都市開発という不動産会社をお持ちですけれども、最初のうちはいろんなところとジョイントでやりましたが、大分ノウハウを積まれて、自分で不動産会社を営むようになっていきますので、もしかすると将来は全部自前でというのものもあるかもしれませんけれども、当面はノウハウがございませんので、持っています不動産の有効活用という意味で、パートナーを探して一緒にやるということになろうと思います。

○篠崎委員 そうですか。わかりました。どうもありがとうございました。

○田尻分科会長 よろしゅうございますか。

それでは、次回の日程につきまして、別途確定次第、また事務局からご連絡申し上げたいと存じますが、事務局からは特にございませんか。

それでは、最後に私事でございますけれども、本年度をもちまして、当分科会の会長職は任期満了を迎えます。皆様にはほんとにいろいろお支え賜りまして、何とかこなす

ことができましたことを心から感謝申し上げます。私自身は96年の橋本行革以来、郵政三事業にかかわらせていただいたわけですが、振り返ってみますと、この16年間に何と経営形態の変更が4回、事業形態として5つを経験させていただきました。

そういう意味では、ほんとに私自身も金融ばかりしか知らない人間でございましたけれども、公益事業のあり方をめぐって、これだけの難しい問題があるのかということを感じさせていただきました。ご承知のように、今日の市場経済では公益性と環境をどう組み込んでいくかという非常に難しい命題を抱えておりますが、いずれにしましても、教科書のない命題でございます。とりわけ郵政三事業は、これからますます難しい局面を迎えていこうかと存じます。

今後とも、皆様どうぞお支えいただきますようお願い申し上げまして、感謝の言葉といたします。まことにありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会